

令和7年度 京田辺市男女共同参画審議会（第3回）議事録

日 時	令和8年3月24日（火） 午前10時～11時30分
場 所	京田辺市立中央公民館 第3・4研修室
出 席 者	【委員】岡田会長、浅山委員、河村委員、草野委員、沼井委員、畠山委員、三宅委員 【京田辺市】向井市民部長、藤井市民部副部長、榊田市民部人権啓発推進課長、堀女性交流支援ルーム所長、人権啓発推進課谷元、株式会社名豊（野田氏）
議事次第	(1)第3次京田辺市男女共同参画計画改訂(案)に対する市民意見とその対応について (2)第3次京田辺市男女共同参画計画改訂最終(案)について (3)その他 ※審議の後、答申の手交式

(1) 第3次京田辺市男女共同参画計画改訂（案）に対する市民意見とその対応について

委員：7点ございます。まず1点目が、ご意見に対する回答案を事務局側でそれぞれ記載しており、計画のここに該当しているという書き方に注力をされていることは分かりますが、全般的にご意見に対する問いに対して寄り添うような形で回答した方が良いと思います。意見された方もそうですし、今後は開示されるということなので、より市民に理解を浸透していくこと面でも大事だと思います。例えば3ページ目の3の意見で、「経済的支援の必要性を感じます。」と記載があり、これに対する回答は計画のここに該当しますと計画番号を記載しています。これに対しては、例えば28ページのここに該当していますというように記載し、意見に対してきちんと答えるということをした方が良いと思います。応答義務があるのは、市議会でも行政法が根拠法のパブリックコメントでも同様だと思いますので、市議会の「〇〇先生の〇〇の質問に対してお答えします」といった形式と同じ形式で回答していただいた方が、市民に対してもしっかりと説明責任を果たすことができるのではないかと考えます。2点目が、1の趣旨ですが、男女の賃金格差に対して問われています。それに対する回答として、いわゆる支援法の話しを計画で捉えています。賃金格差は必ずしも支援法だけという訳ではないと思います。管理職を増やすなど、計画全般に渡るような女性活躍の課題を促進しなければ男女間の賃金格差は解消しないと思っており、貧困の課題だけではないと思いますので、ミクロ的な捉え方ではなく、マクロ的な捉え方をさせていただいたと思います。3点目が、2と9になります。例えば2では、根拠を示して欲しい旨の趣旨かと思えます。それに対する回答が、市のホームページに掲載していますと記載しているので、ご意見に寄り添うという観点でいえば、例えばアドレスを示して何をお伝えしたいのか明確にすることが必要だと思います。4点目が、4になります。4ではパートナーシップ制度に関して賛意が示されておりますので、まずはそれに対して謝意を記載していただければ良いと思います。また、本審議会で議論された記憶がないため、パートナーシップ制度について少し経緯等を教えていただきたいです。5点目が、番号6に

なります。回答の方に「引き続き事務局等支援を行ってまいります」と記載がありますが、例えば「関係部署に連携してまいります」などと記載し、実行するという意思表示をしていただく方が良いと思います。6点目が、25になります。女性の休日の上映の記載がありますが、それに対する回答がよく分かりません。上映するのかもしれないのか、しっかりと記載していただいた方が良いです。7点目が、26になります。概要版を作成しますという回答ですが、提案として、計画改訂案の出前講座を記載するのはどうでしょうか。コンテンツを入れて、良ければご利用くださいというような記載をしてはどうかと思います。

事務局：1点目の、意見に対する回答がもう少し丁寧な記載の方が良いのではないかというご指摘ですが、案件も多く市が市民にお伝えたい思いが前面に出てしまい、少し堅苦しい部分もあるかと思っております。もう少し丁寧な記載になるよう補足させていただき、会長とご相談させていただきたいと考えております。2点目の男女の賃金格差ですが、計画自体がその全般に対する取組を示しておりますので、計画的に進めているという記載にさせていただきたいと思っております。3点目の9の根拠等について、アドレスを記載すると長文となりますので、市ホームページのどちらに掲載されているか、もう少し詳細に記載させていただきたいと思っております。4点目のパートナーシップ制度は、基本的に人権教育・啓発推進計画の方に掲載し進めている中で、男女共同参画計画の中ではより具体的に記載させていただいております。5点目の方ですが、連携の方も確認して、丁寧な表現で記載をさせていただきたいと思っております。6点目の女性の休日の上映ですが、フォーラムは男女共同参画週間で実施しており、講演会という場で啓発事業をやっておりますので、その旨を分かりやすく記載させていただきます。7点目ですが、出前講座は推進員や区・自治会や事業所等に講師を派遣するという形式で実施しており、より具体的なところに注力したいと考えています。

会長：修正できるところは、相談の上、修正していきたいと考えます。他にご意見等ございますか。

委員：26にもありましたが、せっかくご意見をいただいているので、ご意見に対して丁寧に対応しなければいけないと思いました。先ほど概要版の話もありましたが、このような取組をしていることを一人でも多くの方に分かっていたいただきたいです。せっかく意見を出したのに回答が曖昧だと、行政と市民の間に溝ができる危険があるので、そのあたりは丁寧にしていただければと思います。また、一月あたりで28件のご意見があったのは結構多いという印象ですが、過去のパブリックコメントと比較した時に、反応はどうであったのか教えていただきたいです。

事務局：前回のパブリックコメントと比較すると、件数は増えていますが、ご意見いただいた人数はそこまで増えていません。他のパブリックコメントと比較しても、体感的にはこれくらいだと感じています。ご意見いただいた方の思いが多岐に渡って文章として記載されており、丁寧に対応したいという思いから文節を切ってそれぞれの意見とさせていただいたため、件数が増えました。

委員：ありがとうございます。他の委員もおっしゃったように、このようなやりとりをきっかけとして更に浸透させていくことが大事だと思います。その中には、紙媒体だけでなく、SNSを使用するなどしていけば良いと思いました。

委員：26に関連しまして、概要版や出前講座ということが挙がっていますが、これだけ充実した取組をされていますし、19に記載のように市民からの期待もあると思います。26はもっと市民に十分に伝わって欲しいという記載だと思うので、できれば概要版に加えて、大事な考え方を図式化したカラー版の裏表1枚にまとめたものを配布すれば意識を高めていただくことが出来て良いと思いました。例えば省庁などで新しい法律や取組などが出来た時に、1枚で分かりやすく説明したものがあると思います。

事務局：先ほどおっしゃっていただいた市民に伝えたいことが、概要版になり、小冊子にはなりませんがそちらを市ホームページや学校などの公共施設に配布する予定です。

委員：小冊子の作成に大変なご尽力をいただいているかと思います。出来れば希望として1枚見たら分かるようなものがあれば理想です。

事務局：どのような形でというものも含めて、研究した上で対応の方を検討させていただきます。

会長：修正するところをご相談させていただき、要約の方は検討していくということでよろしくお願いたします。

(2) 第3次京田辺市男女共同参画計画改訂最終(案)について

委員：資料2の70ページになります。前回の審議の議事録を拝見しますと、9ページ中4ページ半くらいが、事業の実施について審議しています。売春防止法の改正で新法である女性支援法にシフトしてきている中で、本市で困っている女性がどれだけいるのか分からない状態での事業実施だと思います。今後PDCAサイクルを回していくために、議論をしっかりしていきたいと前回の審議から考えています。前回の議事録から見ると、「来年度すぐに出るかどうかは確約できませんが、多い少ないではなく、何件と連携したなどの検討を進めてまいります」という趣旨の記載になっています。この点で、前回からどのような審議を重ねて、どのような見通しなのかをお聞きしたいです。

事務局：前回の審議で多くのご意見をいただき、これを女性交流支援ルームに持ち帰りまして、それぞれの担当に伝えております。令和8年度から連携をどのようにしていくかという協議もしております。年次報告でどのように分かりやすく記載ができるかという整理について、連携も含めて行っていきたいと思っております。女性の相談室は一般相談と専門相談、法律相談があり、一般相談と専門相談の両輪で、困難な問題を抱える女性が来られた時の対応をどのようにしていくかカウンセラーの先生と打ち合わせなどをして進めていこうと考えております。審議会でお示しできるのは、そういった連携の数値であるかと思えます。

委員：数値を年次報告に入れることが第一課題であると考えていますが、最終目的は京田辺市の困難な女性をどのように支援していくのかという対策のPDCAサイクルを回していくことだと思います。具体的な課題に対して出てきたデータに対してどのように対策を取っていくのかを含めて、年次報告でしっかり教えていただきたいと思いますし、それが市民に対する行政の在り方であると考えていますので、引き続きお願いします。今回は第3次京田辺市男女共同参画計画の改訂ということで、10年計画の中間見直しを行いました。内閣府では第6次男女共同参画基本計画が策定され、夫婦別姓の話しや共同親権の話しなどがあつた

りと、外部環境が大きく変化しています。家庭の在り方も変化しており、そもそも男女の話しがなくなってきています。このように環境が変化している中で、10年計画で京田辺市は乗り切れるかという点、到底思えません。そのため、第4次京田辺市男女共同参画計画を作る時は、出来るだけ前倒しで議論の醸成をはかり、10年計画ではなく少なくとも5年と短い計画で回していくような形で市の全体計画とノウハウを伝えていただけないかと思っております。

会 長：社会情勢が早いスピードで変化している中、対応すべき課題に決められた通りにしているだけではいけないと思いますので、早めご対応いただければと思います。

(3) その他

意見なし

(以上)